

個人道民税の寄附金税額控除に係る事務の取扱いについて

(※個人道民税と個人市町村民税を合わせて、一般に個人住民税と呼びます。)

1 個人道民税の寄附金税額控除の対象

(1) 対象寄附金

所得税の寄附金控除の適用対象となる寄附金（国に対する寄附金及び政党等に対する政治活動に関する寄附金を除く。）のうち、道内に主たる事務所を有する法人又は団体に対する寄附金が対象となります。

(2) 対象寄附者

(1)の対象寄附金となる寄附金を支払った個人の方で、当該対象寄附金を支出した年の翌年の1月1日現在北海道内に住所を有する方が、個人道民税の寄附金税額控除の適用を受けられます。

※ 市町村民税の税額控除の対象となる寄附金は、それぞれの市町村の条例で定めることとされています。

2 寄附金税額控除額の算出方法

次により算出した金額が、個人道民税所得割額から税額控除されます。

$$\text{個人道民税の寄附金税額控除額} = (\text{貴団体(法人)に支払った寄附金額} - 2 \text{千円}) \times 4\%$$

【参考1】

$$\text{個人市町村民税の寄附金税額控除額} = (\text{貴団体(法人)に支払った寄附金額} - 2 \text{千円}) \times 6\%$$

※ 貴団体(法人)に対する寄附金が市町村の条例で指定されていない場合には、個人市町村民税の寄附金税額控除の適用はありません。

3 寄附金を受けた場合の寄附金受領証明書等の交付

個人道民税の寄附金税額控除の対象寄附金を受けた場合には、別紙1の例を参考に、寄附者に対し次の①から③の事項を記載した寄附金受領証明書（領収書）を交付してください。

- ① 寄附者の住所及び氏名
- ② 受領した寄附金の額
- ③ 寄附金を受領した年月日

4 寄附金受領後の寄附者に対する周知

寄附者に対して、次の①～⑤の事項について、周知をお願いします。

- ① 個人住民税の寄附金税額控除を受けるためには、所得税の確定申告をする必要があること。（この場合、下記②の市町村への申告は不要です。）
- ② サラリーマン又は年金所得者で、所得税の確定申告書を提出せず、個人住民税の寄附金税額控除の適用のみを受けようとする方の申告（貴団体(法人)に対する寄附について、市町村民税の寄附金税額控除の対象とならない場合の申告を含む。）については、寄附金を支払った年の翌年1月1日現在の住所地の道内市町村に対する簡易な申告によることができること。（この場合、所得税の寄附金控除は適用されません。）

【参考2】

※ 当該簡易な申告は「寄附金税額控除申告書（一）」（別紙2）により行いますので、寄附金を受領した際には、寄附者への寄附金受領証明書（領収書）の交付と併せて、当該申告書の様式及びその記載例（別紙3）や、必要な事項を記載又は印字した寄附金税額控除申告書（作成例は別紙4を参照。）を交付するなど、寄附者の申告に係る負担の軽減に御協力いただきますようお願いいたします。

【参考3】

※ 個人道民税と個人市町村民税の両方の寄附金税額控除の適用を受けようとする場合であっても、1通の申告書でかまいません。

- ③ 上記①及び②の申告について、その期限は寄附金を支払った年の翌年の3月15日（閉庁日の場合は翌開庁日）までであり、申告の際には貴団体（法人）が交付した寄附金受領証明書（領収書）が必要であること。
- ④ 寄附金を支払った年の翌年1月1日前に、寄附者が道外に転居した場合、転居先の都府県において貴団体（法人）に対する寄附金の条例指定がされていないときは、個人都府県民税の寄附金税額控除の適用はないこと。
- ⑤ 寄附時の住所地の都府県が貴団体（法人）に対する寄附金を条例指定していない場合であっても、寄附金を支払った年の翌年1月1日前に道内に転居した場合は、個人道民税の寄附金税額控除の適用があること。

5 寄附者名簿の作成及び保存

道内に住所を有する個人の方から寄附金を受けた場合は、別紙5の様式を参考に、寄附者の住所、氏名、寄附金額及び寄附金を受領した年月日の一覧（以下「寄附者名簿」といいます。）を暦年ごとに道内の市町村別に作成し（作成例は別紙6を参照。）、各市町村税務担当課にそれぞれ当該市町村分の寄附者名簿を翌年3月15日までに送付していただきますようお願いいたします。

また、作成した寄附者名簿は、7年間保存してください。

【参考4】

※ 個人道民税の寄附金税額控除に係る寄附者名簿については、寄附者が住所を有する道内市町村のすべてに対し、当該市町村分の寄附者名簿を送付してください。（個人道民税の寄附金税額控除は、貴団体（法人）に対する寄附金を条例指定していない道内市町村に住所を有する寄附者についても、適用されます。）

【参考5】

※ 個人道民税の課税処理は、市町村が個人市町村民税の課税処理と併せて行いますので、道への寄附者名簿の送付は不要です。

【参考6】

※ 寄附金控除申告書の様式や寄附者名簿の記載例及び送付先市町村の一覧などは、道のホームページからダウンロードできます。

6 その他

貴団体（法人）が学校法人又は旧民法法人（所得税法施行令の一部を改正する政令（平成20年政令第155号）附則第13条第2項の規定によりなおその効力を有することとされる改正前の所得税法施行令第217条第1項第3号に規定される民法法人をいう。以下同じ。）の場合は、寄附者が確定申告等をする際に、貴団体（法人）が特定公益増進法人である旨の証明書の写しを添付する必要がありますので、この旨を上記4の周知事項に追加して周知されますとともに、上記3の受領証明書等の交付に併せて特定公益増進法人である旨の証明書の写しを寄附者に交付してください。

なお、旧民法法人が公益社団法人又は公益財団法人に移行した場合、移行後に受領された寄附金については、特定公益増進法人である旨の証明書の写しを添付する必要はありません。（一般社団法人及び一般財団法人に移行した場合は、移行後に受領された寄附金については、寄附金控除の適用を受けられなくなります。）

◎ 詳しくは、道のホームページに掲載しています。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/tax/kifukin.htm>

◎ 問い合わせ先

北海道総務部財政局税務課納税推進グループ

電話 011-204-5061（直通）

FAX 011-232-3798

e-mail somu.zeimu1@pref.hokkaido.lg.jp

(別紙 1)

No. _____

寄附金受領証明書

住 所 _____

氏 名 _____ 様

¥ _____

上記の金額を受領いたしました。

平成 年 月 日

印

※ この寄附金を寄附金税額控除の控除対象寄附金として条例で指定している地方団体に、寄附金を支払った年の翌年 1 月 1 日現在お住まいの方は、お住まいの市町村へ（所得税の寄附金控除の適用を受けるために確定申告書を提出する方は税務署へ）申告することにより、住民税の寄附金税額控除の適用を受けられます。

(注 1) 所得税の寄附金控除及び住民税の双方の寄附金税額控除の適用を受けようとする場合は、所得税の確定申告書の提出が必要です。確定申告書には、本証明書を添付し、所轄の税務署へ確定申告書を提出してください。

(注 2) 所得税の確定申告書を提出しない給与所得者又は年金所得者で、住民税の寄附金税額控除の適用のみを受けようとする場合は、別添の「道府県民税・市町村民税 寄附金税額控除申告書」に必要事項を記載の上、寄附金を支払った年の翌年 1 月 1 日現在お住まいの市町村へ申告してください。

(別紙 1)

No. 1

寄附金受領証明書

住 所 ◎◎市▲▲▲1丁目1番1号

氏 名 北海 太郎 様

¥ 100,000

上記の金額を受領いたしました。

平成〇〇年8月1日

□□法人 △△△会 会長 帯広 四朗 印

※ この寄附金を寄附金税額控除の控除対象寄附金として条例で指定している地方団体に、寄附金を支払った年の翌年1月1日現在お住まいの方は、お住まいの市町村へ（所得税の寄附金控除の適用を受けるために確定申告書を提出する方は税務署へ）申告することにより、住民税の寄附金税額控除の適用を受けられます。

(注1) 所得税の寄附金控除及び住民税の双方の寄附金税額控除の適用を受けようとする場合は、所得税の確定申告書の提出が必要です。確定申告書には、本証明書を添付し、所轄の税務署へ確定申告書を提出してください。

(注2) 所得税の確定申告書を提出しない給与所得者又は年金所得者で、住民税の寄附金税額控除の適用のみを受けようとする場合は、別添の「道府県民税・市町村民税 寄附金税額控除申告書」に必要事項を記載の上、寄附金を支払った年の翌年1月1日現在お住まいの市町村へ申告してください。

平成 年度分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除申告書(一)

平成 年 月 日 殿	整理番号	
住 所	フリガナ	
	氏 名	印
平成 年 1月1日 現在の住所	生年月日	明・大 昭・平 . .
	電話番号	

あなたが前年中に次の1から3までのいずれかに該当する寄附金を支出したときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

1 都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金

寄 附 先	寄 附 金 額
	円
計	

2 住所地の道府県共同募金会又は日本赤十字社の支部に対する寄附金

寄 附 先	寄 附 金 額
	円
計	

3 住所地の都道府県、市町村又は特別区の条例で指定された寄附金

(注) 認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金は除きます。認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金は別途「市町村民税・道府県民税寄附金税額控除申告書(二)」を市町村長に提出してください。

寄 附 先	指定区分	寄 附 金 額
	都道府県	円
	市区町村	
	都道府県	
	市区町村	
計	都道府県	
	市区町村	

----- (切り取らないでください。) -----

平成 年度分市町村民税・道府県民税寄附金税額控除申告書(一) 受付書

住 所		受付日付印
氏 名	殿	

【作成例：道民税及び市町村民税の両方が適用になる場合】

平成〇〇年度分 市町村民税 寄附金税額控除申告書（一）
道府県民税

※寄附をした年の翌年の1月1日時点で居住している市町村の長あてに申告してください。

平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日 ◎◎ 市長 殿	整理番号	※この欄は記載しないでください。
住所 ◎◎市▲▲▲ 1丁目1番1号 ※申告する日における住所を記載してください。	フリガナ	ホカイ タロウ
平成〇〇年 1月1日 現在の住所 ※ 寄附をした年の翌年の1月2日以降に転居された場合は、1月1日時点の住所を記載してください。	氏名	北海 太郎 印
	生年月日	明・大 昭・平 〇〇・〇〇・〇〇
	電話番号	XXX-XXX-XXXX

あなたが前年中に次の1から3までのいずれかに該当する寄附金を支出したときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

1 都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金

寄 附 先	寄 附 金 額
	円
計	

2 住所地の道府県共同募金会又は日本赤十字社の支部に対する寄附金

寄 附 先	寄 附 金 額
	円
計	

3 住所地の都道府県、市町村又は特別区の条例で指定された寄附金

(注) 認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金は除きます。認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金は別途「市町村民税・道府県民税寄附金税額控除申告書（二）」を市町村長に提出してください。

寄 附 先	指定区分	寄 附 金 額
□□法人 △△△△会	都道府県 市区町村	100,000 円
	都道府県 市区町村	
	都道府県 市区町村	
計	都道府県	100,000
	市区町村	100,000

----- (切り取らないでください。) -----

平成〇〇年度分市町村民税・道府県民税寄附金税額控除申告書（一）受付書

住 所	◎◎市▲▲▲ 1丁目1番1号	受付日付印
氏 名	北海 太郎 殿	

寄附金受領者が、寄附者の便宜を図るため、寄附者に対して送付するもの

(別紙4)

【作成例：道民税及び市町村民税の両方が適用になる場合】

平成〇〇年度分 市町村民税 寄附金税額控除申告書(一)
道府県民税

平成 年 月 日 ◎◎ 市長 殿	整理番号
住所 ◎◎市▲▲▲▲1丁目1番1号	フリガナ
	氏名 北海 太郎 印
平成〇〇年 1月1日 現在の住所	生年月日 明・大 昭・平 . .
	電話番号

あなたが前年中に次の1から3までのいずれかに該当する寄附金を支出したときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

1 都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金

寄 附 先	寄 附 金 額
	円
計	

2 住所地の道府県共同募金会又は日本赤十字社の支部に対する寄附金

寄 附 先	寄 附 金 額
	円
計	

3 住所地の都道府県、市町村又は特別区の条例で指定された寄附金

(注) 認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金は除きます。認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金は別途「市町村民税・道府県民税寄附金税額控除申告書(二)」を市町村長に提出してください。

寄 附 先	指定区分	寄 附 金 額
□□法人 ▲▲▲▲会	都道府県 市区町村	100,000 円
	都道府県	
	市区町村	
	都道府県	
	市区町村	
	計	
	都道府県	100,000
	市区町村	100,000

----- (切り取らないでください。) -----

平成〇〇年度分市町村民税・道府県民税寄附金税額控除申告書(一) 受付書

住所	◎◎市▲▲▲▲1丁目1番1号	受付日付印
氏名	北海 太郎 殿	

平成 年分 寄附者名簿

条例指定団体等の名称 _____

主たる事務所の所在地 _____

電 話 番 号 _____

都・道・府・県
分
市・区・町・村

平成 年 月 日～平成 年 月 日

氏 名	住 所	寄附金額	寄附金を受領 した月日

- (注) 1 寄附者氏名は五十音順でご記入ください。
2 寄附者の居住する市町村ごとに作成してください。

平成◇◇年分 寄附者名簿

条例指定団体等の名称 社会福祉法人 ○○○会

主たる事務所の所在地 ◎◎市△△△1丁目1-1

電 話 番 号 ×××-×××-××××

北 海 都(道)府・県
◎ ◎ (市)・区・町・村

平成◇◇年1月1日～平成◇◇年12月31日

氏 名	住 所	寄附金額	寄附金を受領した月日
北海 太郎	◎◎市▲▲▲町1丁目2番3号	50,000	平成◇◇年 4月1日
西野 次郎	◎◎市□□□町4丁目5番6号	70,000	平成◇◇年 7月1日
白石 三郎	◎◎市■ ■ ■ 7丁目98番地	30,000	平成◇◇年 10月15日

(注) 1 寄附者氏名は五十音順でご記入ください。
2 寄附者の居住する市町村ごとに作成してください。